

つくしだより



平成30年11月号

精神保健学習講座に参加して

「精神科病院の医療現場で何が」

〜隔離・身体拘束の実態とこれから〜

都連理事 小澤 輝江

日時 平成30年10月5日(金)

午後1時半から4時

会場 東京都障害者福祉会館

講師 長谷川利夫氏(杏林大学教授)

主催 東京つくし会

長谷川利夫氏は人間の尊厳を著しく傷つける隔離室、拘束具を長谷川氏が自ら模擬体験し、その結果は、患者にとって非常に大きな精神的、身体的負担である、不必要に長時間実施されることは避けることが望ましい。しかしながら我が国の隔離、身体拘束は年々増加しており実施時間も海外に比較して長時間に及ぶと氏は怒りをぶつける。

精神保健福祉法第37条1項に入院患者の処遇についての基本理念・入院患者の処遇は患者の個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ適切な精神医療の確保及び社会復帰の促進に資するものでなければならぬ。処遇に当たって患者の自由が制限される場合に於いても

その旨を患者に説明して隔離・身体拘束は制裁や懲罰或いは見せしめのために行われるようなことは現にあってはならないとしている。

次にアンケート調査に見る医療現場の意識

医療スタッフは患者のどのような行

動に脅威

やおそれ

を感じて

いるのか。

患者がス

タッフに

対して物

を投げつ

ける、スタ

ッフに敵意を示す、スタ

ッフに仕返しを示唆する発言をする、

スタッフに挑戦的言動をとる、言葉

で攻撃する、大声を出す、をあげて

いる。

隔離・身体拘束について8割以上

の医療スタッフが自殺予防や暴力の

軽減に意義ありとする。次に医療ス

タッフは隔離・身体拘束が患者にど

のように不利益をもたらすかという

問いに「患者の不安や恐れや狼狽が

増す」と約8割は患者の不利益をみ

とめている。

縮減に向けて何をなすべきか



- 1 医療スタッフに向けての偏見除去研修プログラムの実施
 - 2 情報共有とネットワーク
 - 3 提言型病院訪問による積極的コミニケーション
 - 4 制度改正にむけた諸活動
- 障害者権利条約の批准・精神科特例をなくす。国民の目が多量に程、縮減のスピードも早まってくることを期待する。

★昨年春、日本の子供達に英語を教えた27歳のケリー・サベジさんが、身体拘束の結果亡くなったという事件は当時大きな衝撃として報道されました。ケリーさんのお母様が来日され、国に対して、精神科医療現場の状況を知らしめ、法律の変更・改正を求められました。ニューヨークから何度も来日し我が子の死の疑問を追及し、お母様曰く「まるで中世のような日本の精神科医療」に愕然とし、日本の法律を改変するために、国のトップを提訴する勢いの「母の姿」は強く逞しく、そして愛情に溢れていました。

(つくしだより30年6月号から抜粋
鬼頭記)

障害基礎年金について(みんなねっと誌から)
「医師に診断書の内容の訂正をお願いしても良いか？」

今回は「医師に診断書の内容の訂正をお願いしても良いのか？」「診断書を訂正していただけるのなら、訂正印でよいでしょうか？それとも書き直してもらわないと駄目でしょうか？」などの質問について説明いたします。

仕上がった診断書が、つらい日常生活の実態とかけ離れた内容であった場合に、医師に内容を修正していただけるのだろうか？と素朴な疑問がわいてきたのでしょうか。これは、回答が難しい質問ですね。私は、「診断書を作成する権限はあくまでも主治医にあります。しかしその内容について医師がどのような判断で診断書を書かれたのかを聞いてみるのは可能ではないでしょうか」と答えています。診断書の内容を聞くことによって、主治医との関係が崩れてしまうようでしたら、私は、聞かない方が良いでしょう。あくまでも治療が優先されるべきであり、治療をしていく上でも、医師との信頼関係は必須だと考えるからです。

主治医に診断書の作成をお願いするだけでも勇気が必要だと多くの方がお話しされます。その上、仕上がった診断書の内容についてまで医師に聞いても良いのか？ そんな勇気はないけれど、でも、障害年金が支給停止になった場合は生活が成りゆかなくなるとご相談される方は多いです。あくまでも診断書は医師の責

任のもとに作成するものですから、医師に強引に診断書の訂正を迫るといふことはお勧めしませんし、やってはいけないことだと思います。しかし、診断書の内容を聞き、納得するということは大事だと思います。障害年金の請求や更新の診断書を提出する時に、まず、自分の診断書はどのように書かれているのか？と確認することは重要です。特に診断書の裏面の日常生活能力の判定と程度は、等級目安表に当てはまっているのかどうかを確認することによって、概ね何級程度の等級結果が届くかが予測できると思います。

今まで多くの医師とかわる中で思うことは、診断書の内容確認や修正等についても、主治医の考えによるとしか言いようがありません。曰「ごろの様子を医師に伝えて、「なるほど、曰ごろは食事も自分で作れず風呂にも入れなかったんだね」と診断書の内容を修正していただけの先生もいらつしやいますし、「診断書の内容は絶対に変えない」と言う先生もいらつしやいます。医師は患者さんと寝起きを共にして一緒に生活していませんから、曰ごろの食事やお風呂などについて出来ているかどうか判断させる診断書の内容に問題があるとか言いがかりがありません。また、実際に医師から、医学生の際に障害年金の診断書の書き方を学ばなくてもなく、医師になって初めて障害年金の診断書を目にして記載するから大変だという話も耳にしました。人生を大きく左右してし

まう大切な診断書ですから、医学生の際に、診断書の書き方を学ぶ機会があればよいと思います。

◆もし、診断書の内容を修正していただけた場合の注意点がありません。ボールペン書きの診断書の訂正については、診断書を1から書き直すといったことは、まずしていただけないと思います。書き直しをしていただけの場合には、別途、診断書代を請求される病院もあります。ボールペン書きの診断書の場合は、多くの場合、医師の訂正印での対応になると思います。訂正印が、1と2か所である場合は、そのまま審査が行われることがほとんどですが、あまりにも訂正印が多いと、年金機構からカルテ開示の指示が出されることもあります。パソコン印刷された診断書は、内容を修正して印刷されることほとんどですから、別途診断書代の請求などは聞いたことがありません。◆

障害年金は、働けない状態であること、働くことに著しい制限がかかることによって支給されるべきものです。実地調査もなく、こんな曖昧なA3サイズの手紙で審査が行われること自体、システムに問題があると考えます。自分の権利を守るために、家族会などを通じて国を動かす活動に積極的にかかわることが、将来につながることを思います。

「みんなねっと誌」2018年7月号 白石美佐子氏の記事から抜粋)



アットホーム・歩歩(ポポ)を訪問して

都連会長 眞壁 博美

9月27日(木)午後2時～4時まで、昭島市保健福祉センター1階視聴覚室で実施された昭島家族会例会におじゃましました。

前半の1時間は、講師のリードで、参加者皆が「笑いヨガ」を楽しみました。「笑いヨガ」は、「笑いながら行う運動」と「ヨガの呼吸法」が組み合わされたものです。笑うことで誰でも自然に腹式呼吸法の練習をすることにもなります。ヨガの難しいポーズをとることもないので、高齢者・子ども・障がいをもっている方等と一緒にできるユニークな健康法です。始めは作り笑いでも、笑いながらお互いにアイコンタクトをとりながら運動していくと、不思議なことに身体が軽くなり、心もスツキリして途中からは本当の笑いに変わっていききました。

休憩にあんパン(ゆいのもり工房で作っている)を皆でいただく疲れもとれ、後半の交流会のエネルギーがわいてきました。交流会では最近家族会に入られた方もいて、お互いの近況を話したり、悩みを相談したりしました。会長の池田氏に促されて、私の娘の結婚に関する体験談をお話させていただきました。ともすれば、親は当事者の至らない部分だけに目を向けて、とても結婚は無



理と思い込んでしまいがちです。私の体験では、親や家族だけでなく、ご近所の人、事業所や行政の支援者、本人の友人等、多くの方々に少しずつ支えてもらえれば何とかやっつけていけると思っています。

昭島家族会で、とてもうらやましいのは、定例会の会場を保健師さんがとってくれること、定例会にも、地活の職員さんや保健師さんなどが定例会に参加し、支援してくれていることでした。このような家族会支援をすべての地域でやっていたら、家族会が持続可能になるのではないかと思います。昭島の皆様お世話になりました。



多摩地区ブロック会議報告

9月29日(土)開催

都連理事 安藤 万寿代

平成30年度の多摩地区ブロック会議が、府中市で開催されました。当日は18家族会29名の出席があり、眞壁会長の挨拶で始まり都連からの報告と協議事項について話し合いました。

※都連からの報告

- ・平成30年度評議員会報告
- ・心身障害者医療費助成制度(マル障)改定について

- ・平成31年度東京都予算要望について
- ・平成31年度東京都教育委員会への予算要

望書について

- ・東京つくし会精神保健学習講座について
10月5日(金)開催

※協議事項

- ・東京つくし会の安定的財源を確保するために話し合われました。登録会員が毎年減少している状況にあり、このまま推移すると、あと数年で特別会計から減少分の財源補填をすることも厳しい状況です。安定した財源を確保するためには、毎年1000名ペースの登録を維持したいとする報告がありました。
- ・改善策案として

現行の登録会員制から各単会ごとの規模に応じた団体会費制や寄付金の増対策や賛助会員の増対策等が考えられます。各単会の財政状況は千差万別です。それぞれの各単会自体の安定運営を考慮して申請している現状ですが、平成31年度中には結論を出す必要があることを確認しました。

※その他単会からの報告

- ・稲穂会の方から、英国メリデン版訪問家族支援普及活動の研修報告がありました。
- ・地域包括ケアシステムに関しての意見交換がありました。

- ・小金井あじさい会より、小冊子「知ってよかったメンタルヘルス」を配布されました。

※次回多摩地区ブロック会議

平成31年3月2日(土)1時から



無年金障害者をなくす会」報告

理事 鬼頭 博子

10月28日(日)13時半から16時半。東京聴覚障害者福祉事業協会会議室において、第21期例会(学習会)と総会が行われました。

★「記者が伝える障害者年金打ち切り問題」・市川亨氏(共同通信社・生活報道部)

市川氏は障害者年金打ち切り問題を継続して取材し各報道機関に発信しています。

★「心疾患患者での問題・障害年金で起こっていること」・下堂前亨氏(全国心臓病の子供を守る会・事務局長) 下堂前氏は「障害認定基準の根本的な見直し」「認定システムの改善」「所得保障の確立と就労保障をリンクさせて考える」との私見を述べられました。

★「当事者・家族にとつての障害者年金」・(東京つくし会・鬼頭) 私は障害者たちが置かれている不条理な現状(医療、住居、収入)と障害者年金は命を繋ぐ最低保障ということと、そして我が家の体験を少し話しました。

最後に3者の話を受けて、金沢大学の井上英夫先生が「人権としての社会保障・生活保護と年金打ち切り問題」として、憲法25条を軸に、本来の国や自治体のあるべき姿と、「人権としての年金」「人権としての保障」を熱く、わかり易く解説して下さいました。

参加者達は濃厚な知識を「ぼささないように充実感一杯で帰られたことと思います。

でも正直、知れば知るほど割り切れない思いも強く漠たる不安は消えません。

講演会のお知らせ

☆11/30(金) 知性は死なない～私がもういちど本を書くまで～

講師:歴史学者 與那覇 潤氏 会場:三鷹市市民協働センター 2F

第1会議室 入場無料 予約不要 先着100名

問合せ:巢立ち会 ☎0422-34-2761

☆12/8(土) 「ストレス・マネジメントと認知行動療法・認知矯正療法

(NEAR)」講師:大泉病院社会医療部長 山澤 涼子氏

会場:新宿区立障害者福祉センター

主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

★ 賛助会費 ★ (敬称略)

榎本クリニック	100000円
ファミリー通信	50000円
伊勢田 堯	20000円
田鹿 好昭	20000円
高円寺クリニック	50000円
山本メンタルクリニック	50000円
匿名希望	20000円
ひとみクリニック	50000円
ありがとうございます	



編集後記

実りの秋を迎え、おいしい果物がいっぱい食べられるかと思いきや、なんと果物の値段が高いこと！高いこと！いつも「わけあり」ものに手がでます。

わが家にも異変が？老木で今にも倒れそうなザクロ、なんと今季の台風にもめげず、30個以上の実をつけてくれました。もちろんザクロジュースにして乾杯！

ところが、ニュースでも言われているように柿が危ない。あまり実をつけない木が多いとのことですが、わが家も実が10個くらいしか見えません。例年は50個くらいで、渋柿ですが、干し柿にしてお正月料理に使ってますが、今年は残念な状態です。

そういえばもう11月。お正月のおせち料理の予約が始まりましたね。

おせちはそれぞれの家庭の味や料理法があり、私も毎年家族と一緒に祝うために作ってきました。

しかし、息子は一人暮らし、私も高齢になり、ここ数年は簡単に済ませてきました。今年はどうしようかしら？注文するのも気が進まない。作るのめたいへん！いつそのことおせちのないお正月もいいかなとおもいつつ、やっぱり作るうかなと決心のつかない日々です。

都連副会長 川崎洋子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。